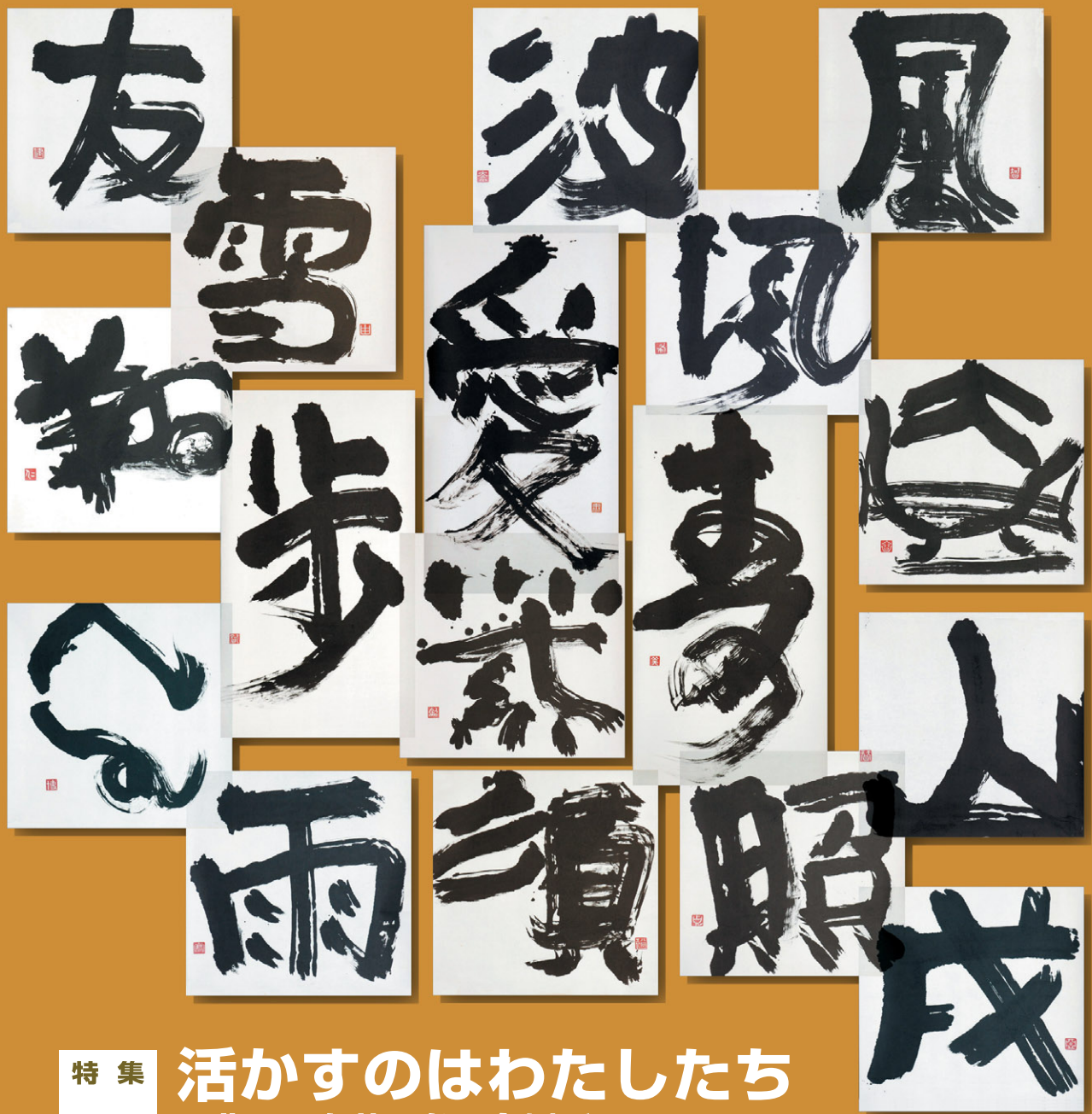


# W; REPORT 8

—レポート—  
男女共同参画社会をめざす 2006.10.27 NO. 8



特集

活かすのはわたしたち  
—北区男女共同参画条例ができました—

# 活かすのはわたしたち

## 北区男女共同参画条例ができました

北区では、平成18年6月に「男女共同参画条例」を制定しました。男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めるための基本理念を定め、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。条例をわたしたちの暮らしに身近なものにするためにはどうすればいいのでしょうか。今回は、教育、地域、子育てなどの立場から、区民の方に語っていただきました。

参加者



渡部 淳子氏  
【北区就学相談員】



石井 良弘氏  
【民生委員・児童委員】



大見 知香子氏  
【(有)ワイルドベリー／フリーライター】



司会: 大谷 恭子  
【弁護士、元北区アゼリアプラン推進区民会議会長】

大谷 本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今日は、先日制定されました北区男女共同参画条例について、区民の皆様のそれぞれの立場から話し合いたいと思います。

私は、アゼリアプラン推進区民会議の一員として条例制定にかかわってきましたが、今回、区議会の全会一致で可決され、大変嬉しく思っています。条例の内容も、私たち区民会議の答申をほとんど尊重していただきました。2年半にわたって討議してきたことが形として実ったことは、これを求める区民の皆様の心強い後押しがあったからだと思います。

まず条例の特徴を要約すると、実効性のある条例、区民の役に立つ条例ということだと思います。たとえば、行政には以下のことを義務付けています。積極的格差是正措置を含む施策を策定し、これを具体的に実行するために必要な体制を整備し、特に財政上の措置をとることとし、さらに、行動計画

を策定する。また、これを推進するための拠点施設を設置することとし、今後も男女共同参画センター「スペースゆう」がその責務を担い続けることが条例上位置づけられました。しかし、これだけでは男女共同参画は推進されません。区民、事業者も積極的にこれにかかわることによって、少しずつ推進されていく

ものです。その点を、区民、事業者の責務として明記しました。また、区だけではなく、区民、事業者らと協働、連携することとし、その一つとして、男女共同参画審議会が設置され、さらに、男女共同参画についての苦情を解決するための苦情解決委員会も設置され、問題解決に当たることになりました。

まだまだその内容が皆さんに周知されるには時間がかかると思いますが、きつと身近な、役に立つ条例になっていると思います。

### 男女ではなく、本質をみつめた教育を実践

大谷 みなさん、これまで条例や施策にはあまり関心をお持ちでなかったということですが、多くの区民の方もそうだと思います。そこで、みなさんがこれまでの経験や生活の中で、男女共同参画とどのように関わっているか、思いを持ってもらえるのか。そして、わたしたちの暮らしの中で、条例をどのように役立てていけるかを一緒に考えていきたいと思います。

さて、教育については、これも北区の条例の特徴の一つですが、基本理念に「学校教育をはじめとするあらゆる教育の場において、男女共同参画の視点をふまえた教育が推進されること」とし、これは基本的施策にも例示されています。そこで、渡部さんは小学校の校長として、長年教育現場で男女共同参画

に関わってこられましたか。

渡部 平成3年、十条台小学校の校長を勤めておりましたとき、東京都から男女平等教育の推進校になるようにという話がありました。当時は、男はくん、女はさん、朝礼は男女一列ずつで背の順。出席簿は男が先で女が後というのが当たり前。そんな状況の中で、男女平等ではないところを探していこうという共通テーマをもとに、女性の権利というよりも子どもの様子から考えていくことにしたのです。例えば、下駄箱。それまでは男の子、女の子で分けていましたが、背の高い子は上、低い子は下にした方が使いやすい。また、グループ作りで男女別にわかれてしまったときは、「本当にやりたいことは何？ 男でも女でもやりたいことをやってみよう」と丁寧子どもたちと向き合っていく。そうやって男、女ではなく本質をみつめていくと、人間としてみられるんじゃないか。出席簿も、男女平等だから混合にという発想ではなく、いつも最後のワタナベだっただけには最初になりたいんだというふうに考える。そのように、何でも本質論をふまえていけば、時間はかかるが逆に戻ることはないと思っただけでした。十条台では、保護者にアンケートをとったり、保護者会で話したり、地域や保護者の理解が大きな支えになりましたね。その後赴任した岩淵、赤羽小でも男女平等を基盤に据えるということをわたしの信念としてやってきました。



たこともありま。こついうところに問題があるのだなと思いましたが、言った人には私の人間性を好きになつてもらわなければならない。理論ではだめ。実践していくことで納得してもらおうことが大切な活動だと思っています。

大谷 教育条項を入れることはとても意味があったんですね。審議会でもいろいろ議論してきましたので、たいへん重いものがあると思っっています。

渡部 だから、条例ができて本当によかった。区として認めたということになると地域の受け止め方が違いますし、実践していくうえで大きな支えになります。

### 妻を亡くして、暮らしも見方も変し...

大谷 ところで、条例の大事な基本理念に、

「性別による固定的な役割分担意識に基づく社会の制度および慣行が改善され...ること」というのがあるのですが、石井さんは家庭や地域で固定的な役割分担を超えていらつしやると聞いているのですが...

石井 現在、梅木小学校のPTA会長になって5年目。毎朝校門に立って、子どもたちに挨拶しています。主任児童委員もやっておりませんが、ある不登校の子もがいる家庭を訪問したときのこと。「子どもを育てている暇はない」と父親が言うので、「俺だって嫁さん死んで、子どもふたり育ててるんだ」と話したら、その人「俺もがんばる」と話して、子どもをきちんと面倒見るようになったんです。

わたしは5年前に女房を病気で亡くしました。以来、男3人で生活するしかないのです。うしてきました。夕食作って、その後自分だけ仕事して、洗い物して、朝食の準備をして、

朝になったらごはん食べさせて、後片付けして、校門に立って、9時には会社に行っています。大谷 それはたいへんだと思うのですが、多くの女性がそれをやらざるをえない状況があつて、実際やっているんですね。必要に迫られてやる中で、生活や考えが変わりましたか。石井 それは変わりましたよ。家事はすべて女房まかせ。俺は仕事だけしていればいい、そんな感じだったんです。それが、女房が入院して亡くなったとたんになんでも自分でやらなければならなくなりました。だから女性の見方もだいぶ変わりましたよ。

大谷 お父さんが家事をやっているとき、子どもたちは手伝うのですか？石井 息子も、ここ2、3年、何も言わないのに皿洗いと布団敷きをするようになりました。大谷 そういう環境で育つ男の子は本当に貴重ですね。石井 ぐれないし、勉強ができなくても、きちんと育ってくれば...そんな気持ちでやっています。

### 家事を手伝うという感覚はやめてほしい

大谷 これも北区の条例の特徴の一つですが、子育てなどの家庭生活と仕事などの社会活動を「両立」できるようにという考えから、これを「均衡と調和のとれた生活」という表現



にしました。「両立」というとどちらも頑張らなくてはいけないという印象をどうしても持つてしまつところを、家庭生活と社会活動のバランスの取れた生活としたのです。

大見さんは、今子育て真っ最中ですね。

大見 はい。3歳の子どもを育てながら、フルタイムで働いています。夜7時まで子どもを保育園にあげ、夜は100%子どもと向き合い、子どもが寝てから仕事をする。だから睡眠時間2時間なんてこともあります。夫は協力的ですが、それでも、男は気楽な生き物だと思つことはあります。

大谷 夫のどついつところが協力的なのですか。

大見 他の夫と比較して、です。わたしが今日は抜けれないと言えば、無理してでも会社を休んでくれる。朝食を作るのも、おもちやを片付けるのも彼の仕事です。でも、わたしが家の中で言っているのは、「手伝うんじゃないよ」ということ。その感覚はやめてほしい。今の子育て支援は、女性の方向しか向いていません。女性が働きやすい状況、女性が子育てしやすい状況、なんで女性だけなの？ 男の立場から女に与えるだけの子育て支援と

いう雲田気がどうしてもしてしまつんです。

大谷 子育ての主役はあくまでも女性で、それをサポートしてくれるのが男性という感じですね。

大見 保育園の充実などまだまだやらなければならないことがたくさんあるのですが、男の人がどういふふうを意識改革していくかが重要だし、仕事という側面での男女共同参画だけではなく、家庭における平等な参画をすすめていかなければいけない。わたしの働いている姿、夫が家事をやっている姿を見て、それがあたりまえだと子どもが感じてくれればと思います。それに、わたしは世代の女性の意識改革も必要なんです。なんでも当然のこととして受け入れている女性がいかに多い。わたしが何もかもやるのでいいというのも、女性の二つの生き方だと思いません。でも、それに不満を抱えているなら、声を大にしていかなければ。

おやじ力が周囲を変える

大谷 男性と子育てのお話でしたが、石井さんの場合は、やむなくとはいえ男の子育てをがんばつてこられた。そういうことを見てきた子どもたちと、お母さんがなんでもやってくれる家庭で育つた子どもでは、ぜんぜん違うと思つんです。そんな石井さんの経験を、地域での活動にどう還元されてきたのでしょうか。

石井 梅木小学校には、「おやじの会」という



のがあります。おやじが子どもや学校に入り込んで何ができるのかを考えよつということをやっています。

大谷 具体的にどのようなことをなさっているのですか。

石井 夏休み中の夜間の見回りや声かけ、運動会のテント張りなどです。メンバーは25人ほどで、会社員もいればわたしのような自営業者もいます。夏休みの終わりに行うキャンプファイヤーには、親子で200人も集まります。おやじがこままでできることを示す良い機会になっていますし、梅木のおやじの会も名が知れてきて、あちこちから問い合わせがくるようになりました。

大谷 まさにおやじ力ですね。この男女共同参画センターでも、女性だけが変わるのではなく、男性も変わらなければということ、男性に対するアプローチも意識的にやらなければと思つているのですが、なかなか難しい。

石井 女房のいない石井さんがやつてるんだから……と、みんなが手伝つてくれます。

渡部 それはすばらしいですね。石井さんは

今、男女云々なんて考えていないかもしれない。でも、そのお人柄が周りにいるお父さんやお母さんを変えている。そういう印象をお子さんに与えていると思つんです。男女平等を推進してきて感じたのは、男女平等の意識は人間性を充実させるためにとても大事だということ。男女平等になったんだから男性にやらせればいいという発想もありませんが、そうじゃない。お互いに思いやりを持たないと。

大見 わたしも心の中では当然と思つていても、夫に対してありがとつを言います。でも、それつて重要なことです。お互いさまなんです。わたしも女がなんでもやるのが当然だと思つてきましたが、わたしがやっていたら無理だという事実に向面して、お互い協力していこうということになったんです。

女性が働くことはいへんや

大谷 条例はまた、会社などに誰も、家庭生活と社会活動との均衡と調和の取れた生活が出来るように努めることを、事業者の責務としています。石井さんの会社にも、女性の従業員の方がおられますよね。その方たちに対して、やはり見方がかわりましたか。

石井 3人の女性が働いていますが、たいへんな家事をやりながら仕事もしてもらつて本当にありがとつて、心から思つようになりました。女房が死ぬまではぜんぜんそんな気持ちはなかったのに。

大谷 従業員に対する見方が変わると、関係も変わる？



大見 子どもがいる先生がどうやってるかを聞かせるだけでも、女の人つたいへんなんだ、じゃあ男の人は、どうすべきかということを考える基礎ができる。

大谷 家庭や教育も大切ですが、町会や自治会を通じた地域のあり方も問われてくるでしょう。

大見 これからは行政が常にアナウンスしていくことが重要だと思います。

石井 学校と家庭が変われば、地域も変わりますよ。

渡部 ただ待つのではなく、自分も意識を持って暮らしていれば、回りも変わっていきます。石井さんのように生活している男性もいるんだから、あんたもやらなくちゃ……つてね。

石井 わたしの周りは、みんなそう言っています。

大谷 本日はありがとつございました。これからも、どんな人も生きやすい社会になるよう、それぞれの場で条例を活かしていきますよ。

大谷 学校、子育て、仕事、地域などさまざま

条例に命を吹き込むには

淳子は好きで仕事をしているの……つて。にされてしまつてしょう。

大見 一方で、女の仕事は好きでやつている、



まな場合面で、まだまだいろいろな問題をはらんでいるようですね。今後、条例により男女共同参画を推進する施策を行政が義務付けられ、行動計画を作つてやつていくことになりまふ。そういう法的拘束力のあるものができたとするのは意義のあることですが、それがみなさんの日常生活にどう影響を与えるのかわからないかもしれません。これから、行政や地域にこういうことを期待したい、わたしはこういうことをやつてみたいということがありますか。

大見 企業がどう関わつてくるかですね。

大谷 事業者の責務を条例では規定していますが、どこまでそれを自発的にやつてくれるかが問われてくるでしょう。企業の責任、関わり方は大きいんですよ。それに、学校現場も。

渡部 教師が子どもにどう関わるかが大事。男女共同参画の視点をふまえた教育といつても、誰がどれほど知っているのか。それを具体化するためにはどうすればいいのかを考えたいですね。

大見 今日、渡部さんのお話をお聞きし、わたしと言いたかつた結論を言つてくださったと思ひました。今の大人の意識を変えるのは難しい。だとしたら、それを変えられるのは教育しかないのですよ。私の息子や小学生に対して、与える形で女性への自由ではなく、将来当然のこととして子育てができる男の子を教育の中で育ててほしいし、それを後押しするような世間になってほしいです。今、わたしの世代は、子育て支援もあり、男の人の意識も高いし、以前よりずつとすこしやすいく状況だと思つのですが、まだまだ与えられた自由や仕事のやり易さであつて、男性と女性がお互いに作り上げているという感覚ではありません。

大谷 そのように、学校現場や事業所を変えていくために、この条例を役立ててもらいたい。しかし、まずはみなさんに条例を周知徹底することから始めないといけない。みなさんの家庭生活や地域での活動に関わりのあることなんだということを理解してもらわなければ。

石井 区内の学校にこの条例などをどんどん配布して、授業の一環としてやつてほしいですね。

大見 保護者を呼んで、男女共同参画についていふことなんですよ、それが未来をつくるんですよという話をしてほしいです。家庭教育に対して、学校が講演会を開くことはとても有意義だと思います。

石井 子どもに週に一度でもいいから話を聞かせるのはいいつてですよ。だんだん考えるようになりまふ。

# 映画監督 古居みずえさん

パレスチナの女たちの中へ懐深く入り込み、カメラの存在すら感じさせない自然な日常の映像が映し出されている。そう評価されるドキュメンタリー映画『ガーダーパレスチナの詩』は、古居みずえさんの第1回監督作品です。

## 「人間」を撮りたい！

古居さんが写真を撮るようになったきっかけは、会社員として働いていたとき、原因不明の病気で突然身体が動かなくなったことでした。これで終わりなのか、何かしておきたかった、という強い思いが込み上げた37歳のとき。入院3週間目に薬が効き、奇跡的に動けるようになり、それを機に好きだった絵の勉強とカメラを始めました。

あるとき、パレスチナの子どもの写真展を見て感動し、「人間」を撮りたい！と思うようになったそうです。そこで、パレスチナの人々がイスラエルの占領に立ち上がるインティファダ(民衆の抵抗運動)が始まった翌年の1988年、古居さんは現地に行き、アラビア語や政治などを学ぶ大学のサマーコースに参加。以来、友達の会社に勤め、預金を使いながら、年の半分はパレスチナに通い、現地の人々を撮り続けました。

## ジャーナリストに転身

その後、古居さんはアジアプレスに参加します。アジアプレスは、アジアを活動拠点とするフリーのジャーナリストが集まり1986年に設立されたもので、テレビ番組や、雑誌で報道の仕事をしていました。その事務所が北区にあつたため近くに引っ込んだのですが、事務所移転後も古居さんは北区に住み続けています。フリーのジャーナリストたちは海外の紛争地へ取材に行き、報道していました。古居さんやアジアプレスの仲間も、たとえ危険があつても実情を伝えたいという思いが強く、紛争地に入り込み、テレビドキュメンタリーを作っていたのです。

## テレビからドキュメンタリー映画へ

そんな状況も、1990年代後半から厳しくなりました。テレビ番組は「おもしろくお祈りをし、食事の用意を始める」という、普通の人の日常生活があるということ。パレスチナの人たちの素顔を伝えたい、パレスチナを知らない人や、あらゆる世代の人に観てほしいという願いが込められた作品となりました。現在、各地で自主上映をしていますが、人の中に入り反応をじかに感じられるのがうれしいと言います。

## 薬を持って紛争地へ

古居さんはこれからは、アフリカやウガンダの子ども兵士のこと、アフガニスタンの女性や子どものことなど、紛争地の中の女性や子どもたちの姿を伝えていきたいと思っています。紛争地へは何度行っても常に緊張するし、決して慣れることはないと言いつつ、服薬し続けなければいけない薬とカメラを持って、古居さんは出かけていきます。



<パートナーシップ事業>  
**『ガーダーパレスチナの詩—上映会&古居監督トーク』**  
 【企画・運営:プロジェクトU】

●日時: 11/12(日) 12:00開場 13:00開演  
 ●場所: 「スペースゆう」プラネタリウムホール(北とびあ6階)  
 ●定員: 150名(先着順)  
 ●参加費: 2000円  
 ●申込: 電話またはFAX(講座名・氏名・住所・電話番号・FAX番号を明記)申込後、当日受付で参加費をお支払いください。保育(1歳以上就学前迄)希望の方は、11/10(金)までにお申込ください。  
 ※チケットは、スペースゆう内「喫茶友」(北とびあ5階)でも販売しています。  
 ●申込・問合せ先: 北区男女共同参画センター「スペースゆう」  
**TEL.3913-0161 FAX.3913-0081**

## 北区男女共同参画センター「スペースゆう」 秋の講座ラインアップ

### I 地域の暮らし創造塾 2006

#### 『手仕事でつながる女性たち~モラ手芸~』

色彩豊かなクナ・インディオの民族手芸「モラ」はどのように生まれたのか。その背景や地域性を考え、暮らしの中で使えるモラ手芸を体験するため、コースターを作ります。

- 講師: 前田祥子氏
- 日時: 11/11(土) 13:30~16:00
- 定員: 30名(先着順)
- 参加費: 700円(当日会場受付で集めます。)
- 持ち物: 筆記用具(2~3Hの鉛筆)、裁縫道具、はさみ(先をよく切れるもの)

### III パートナーシップ事業

#### 『世界の友達と楽しんで分かちあおう、学びあおう~タイランド・デイ~』

【企画・運営: 国際ママ・パパの集い「コアラ」】

北区に暮らす外国人のお母さんたちが、出身国の文化や生活を紹介する楽しいワークショップ。タイがどのような国なのか、体験してみましょう。

- 講師: 金恵信氏 (青山学院大学講師)
- 日時: 11/12(日) 14:00~16:30
- 定員: 80名(先着順)

### II 韓流から学ぼう 2006

#### 『王朝ドラマが語る 女性たちの生き方』

厳しい儒教倫理と身分制社会の中で、自分らしい姿を貫きキャリアウーマンの姿を、ドラマで語られる台詞を通して探ります。

- 講師: 金恵信氏 (青山学院大学講師)
- 日時: 11/12(日) 14:00~16:30
- 定員: 80名(先着順)

### I~III共通

場所/「スペースゆう」多目的室A・B(北とびあ5階) 保育/あり(1歳以上就学前迄)  
 ※I・IIは10/31(火)まで、IIIは11/10(金)までにお申込ください。  
 ※IIIのみ、11/4(土)より受付を開始します。

#### 講座I~III 講演会のお申込方法

電話またはFAXでお申込ください。  
 講座名または講演名・氏名・住所・電話番号・FAX番号を明記

申込・問合せ先

北区男女共同参画センター「スペースゆう」  
 TEL.3913-0161 FAX.3913-0081

#### 講演会のお知らせ

#### 北区男女共同参画条例 制定記念講演会

- 講師: 吉武輝子氏(作家・評論家)
  - 日時: 平成19年1月18日(木) 19:00~20:30(開場18:30)
  - 会場: 北とびあ つつじホール
- 手話通訳・保育あります。  
 ※詳細は北区ニュース12月10日号及びホームページ等でお知らせします。



## ガーダとの出会い

「誰かいい女性の通訳者を知らない？」こうして古居さんはガーダと出会いました。ドキュメンタリー映画『ガーダーパレスチナの詩』は、ガーダの23歳から35歳までの結婚、出産、そして自らの故郷への旅を歩み始める現在までを描いています。

アラブのイスラム社会では、家族以外の男性が女性に近づくことは難しく、男性カメラマンは客間までで奥には入れないこともありますが、女性カメラマンの古居さんは台所や寝室まで入れました。家族は祖父母も一緒の大家族で、みんなで食事をとりまわります。女性は子どもを産むたびにたくましくなり、家庭では父親より母親が頼られています。家ではプライベートはありませんが、大家族は温かく、古居さんには居心地よく感じられました。親戚は近くに住んでおり、「コミュニティでは、みんな助け合って暮らしています。」



### 【格差社会を考える】

9月から北区さんかく大学が始まりました。今年度のテーマは格差社会。講師の著書やさまざまな切り口で語られる格差社会の問題について、読み解いてみませんか。

『少子高齢社会のみえない格差』[361]

白波瀬佐和子著／東京大学出版会／2005

『フリーターにとって「自由」とは何か』[366]

杉田俊介著／人文書院／2005

『論争格差社会』[361]

文春新書編集部編／文藝春秋／2006

『貧乏クジ世代』[361]

香山リカ著／PHP研究所／2006

『ワークライフバランス社会へ』[366]

大沢真知子著／岩波書店／2006

『女性白書 2006—格差社会と女性—』[367.2]

日本婦人団体連合会編／ほるぷ出版／2006



## 情報

## コーナー

### 『迷走する両立支援

—いま、子どもをもって働くということ— [366]

萩原久美子著／太郎次郎社エディタス／2006

家庭と仕事の両立支援のために、さまざまな制度の導入や働き方の見直しがおこなわれている現在、男女ともに、以前にもまして両立が厳しいものになっているのはなぜなのか。著者は、働く母親の職場・家庭・地域での体験や、アメリカでの取り組みなどの取材を通して、両立に関わる複雑な問題とその根深さを浮かび上がらせていきます。何のための、誰のための両立支援なのかを考えさせられる一冊です。



## 新着図書のご紹介

■『40歳を過ぎた女性の賢い10の決心』[159]

ティナ・B・テシナ著／創元社／2006

■『熟年離婚のマナー相談』[365]

中島智美著／ぼる出版／2006

■『ジェンダー白書4—女性と少子化—』[367.1]

北九州市立男女共同参画センター“ムーブ”編／明石書店／2006

■『ジェンダー・アイデンティティ』[367.1]

伊藤裕子編／至文堂／2006

■『〈妻〉の歴史』[367.3]

マリリン・ヤーロム著／慶應義塾大学出版会／2006

■『親の毒 親の呪縛』[367.3]

岸田秀・原田純著／大和書房／2006

■『家族心理学への招待』[367.3]

柏木恵子・他著／ミネルヴァ書房／2006

■『「パパ権」宣言!』[367.3]

川端裕人・他著／大月書店／2006

■『フィリピン-日本国際結婚』[367.4]

佐竹真明・他著／めこん／2006

■『Q&Aステップファミリーの基礎知識』[367.4]

野沢慎司・他編著／明石書店／2006

■『男らしさの社会学』[367.5]

多賀太著／世界思想社／2006

■『迷宮の少女たち』[367.6]

保坂涉著／共同通信社／2006

■『老後がこわい』[367.7]

香山リカ著／講談社／2006

■『女性たちが変えたDV(ドメスティックバイオレンス)法』[368]

DV法を改正しよう全国ネットワーク編著／新水社／2006

■『地域リーダーカ』[379]

荒金雅子・他著／パド・ウィメンズ・オフィス／2006

■『わたしって共依存?』[493]

河野貴代美著／日本放送出版協会／2006

■『乳がんは女たちをつなぐ』[495]

大津典子著／藤原書店／2006

■『ジェンダーで読む(韓流)文化の現在』[778]

城西国際大学ジェンダー・女性学研究所編／現代書館／2006

■『日本語とジェンダー』[814]

日本語ジェンダー学会編／ひつじ書房／2006

## G A L L E R Y



「愛」北川 泰子／「寿」長口美羽子／「歩」神保 智子  
「翔」佐々木仁美／「友」清水健一郎／「風」小山 博史  
「照」原田 克己／「紫」天沼 臨／「雨」伊藤 寒  
「風」川合 智子／「壺」高田 裕司／「雪」安藤由紀子  
「須」太田裕貴子／「風」新沢布未子／「波」内田 奈緒  
「山」山崎 智之／「戌」門前亜希子

### 作／ドリームヴィ書道クラブ

作業所や一般就労の場で働いている障害者がリフレッシュすることを目的に始められたドリームヴィ書道クラブも3年目を迎えました。3人だったメンバーも15人に増え、活動日(第2土曜)を心待ちにしています。有馬高枝さんの指導のもと、大きな画仙紙(140×70)に太さ直径4cmの筆で無心に書いています。

## 編集後記



今回は今年6月に制定した「北区男女共同参画条例」をテーマにお届けしましたがいかがでしたか。各方面で活躍されている3人の方々に、条例に期待することなどを中心に語っていただきました。その中で、お一人が語られた「男女平等の意識は人間性を充実させるために大事なこと」の一言がとても印象的でした。この条例を家庭で、職場でそして地域で「男女共同参画社会」について話し合うきっかけにしたいだけばと考えています。

また「北区にゆかりの女性たち」ではドキュメンタリー映画「ガーターパレスチナの詩」の監督 古居みずえさんに登場していただきました。戦火のバレスチナでの取材を通して、私たちに勇気と感動を与えてくれたのではないのでしょうか。

誰もが性別にかかわらず家庭で職場で地域で、自分らしく生きる社会を目指して男女共同参画センター「スペースゆう」では、これからも様々な情報を発信していきます。気になる情報を見つけたら、ぜひ「スペースゆう」へお越しください!

